東京港大井ふ頭（都有地内）において

確認された「ヒアリ」について

１．発見の経緯

〇7月19日　 環境省が実施する全国港湾調査の東京港大井ふ頭での調査にお

いて、調査事業者がコンテナヤード上において、ヒアリと疑わ

しいアリ約500個体を確認。確認場所周辺に殺虫餌(ベイト剤)

を設置。環境省が専門家に同定を依頼。

〇7月20日　 専門家が当該アリについてヒアリであることを確認。

〇7月22日　 当該アリの出入り箇所を特定するため、調査事業者が追加調査を実施し、舗装の継ぎ目から出入りしている事を確認。確認場所

周辺に殺虫餌(ベイト剤)を追加設置。

２．区の対応状況について

〇注意喚起

・区民の皆さんへ、区ホームページ、ツイッター、しなメールによる周知。

・全庁へプレス概要の情報共有、施設管理者による監視の強化を依頼。

・ふ頭周辺にある事業者および集合住宅（管理人）に対して、直接連絡。

・区施設においては、注意喚起のポスター（環境省作成）を掲示。

・八潮地域センター管内のふれあい掲示板にポスターを掲示依頼。

〇問い合わせ等

・区施設や区民などから、疑わしいアリを発見したなどの問い合わせに対して、環境課にて簡易的な判定を実施。

・簡易判定の結果、可能性が高いアリが発見された場合は、国や都へ連絡し、専門家による同定を依頼。

・ヒアリと確認された場合は、関係機関と連携して、防除および調査を実施。

・閉庁時においても、状況により専門家（委託業者）による緊急時対応が可能な体制をとる。

　〇生息調査

・港湾周辺の区有施設調査を実施（全3回予定）。5月実施の調査においてはヒアリ等の特定外来アリの確認はなし。

8月調査は報告待ちだが目視調査では特定外来アリは確認されていない。